

広報

ふ れ あ い ハ ー モ ニ ー

いわくら



市の花 / つつじ

3.1

2004.No.791

特集 岩倉市職員の給与状況



【2004岩倉の風景・小さな自然】

五条川にはハクセキレイとキセキレイが川原の石ころのあるあたりを飛びかっている。キセキレイ(雄)の方がスマートで色も美しく私は好きである。

地声は「チチン、チチン」で、さえずりは「チチチッ、

五条川の^{キ セキ レイ}黄鵲鴝【】

チチチッ」と鳴き、水辺を歩きながら昆虫や小さい虫を捕食する。

夏羽では、雄ののどは黒くて白い顎線が目立ち、雌ののどは白っぽい。

日本画家 大野幹彦



特集 岩倉市職員の給与状況

3

木造住宅の無料耐震診断の受診を! 6

市政の窓 8

- クリーンアップ五条川2004 ...8
- セントラル愛知交響楽団
- 第10回岩倉定期演奏会と公開リハーサル ...8
- 岩倉市スポーツ観戦事業
- 「エアロビクス模範演技会」 ...9
- 市民スペース
- ミニステージ・市民ギャラリー情報 ...9
- 犬や猫もあなたの家族 しつけと愛情が大切です ...10
- 徘徊高齢者家族介護支援サービス事業をご存知ですか! ...10
- 大型紙芝居「ねじり半てん」完成 ...10
- 宅地を分譲します ...11
- 岩倉市小中学校通学区域の見直しを決定 ...12

保健師すこやか日誌 14

双子のつどい

わがまちのボランティア 14

岩倉市ボランティア連絡協議会

サワディー 15

タイでの中国のお正月

市民のひろば・いわくらネットワーク 24

学校通信 26

岩倉南小学校

フォトニュース 27

戸籍事務の電算化がスタート・文化講演会・熟年者イキイキセミナー

音感歳時記 裏表紙

松尾葉子さん花道を飾る

暮らしのガイド 16

手続き 16

市税の納税には口座振替のご利用を
バイク等の廃車などの手続きはお早めに
自動車の廃車・譲渡などの手続きをお忘れなく

講座・教室 17

人権研修会
普通・上級救命講習会
春休み子どもクッキング
小学生の春休み歯みがき教室
フォークダンス講習会
スポーツ少年団に参加しませんか
妊娠期および乳幼児期の親子ふれあい講座
郷土史講演会

催し 19

いわくらフリーマーケット・史跡公園月釜
ミニミニコンサート・みのりの会の集い
岩倉市民吹奏楽団定期演奏会 ほか

募集 20

岩倉市配達員・あゆみ教室入園児
「愛・地球博」ホストファミリー

健康 21

鳥インフルエンザについて ほか

相談・その他 21

不用品データバンク
昨年の交通事故状況
無料法律相談会
江南保健所相談等の一部変更のお知らせ
携帯電話から119番通報するときは
図書館ニュース
教育相談・子育て相談
市民相談 ほか

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市職員の給与状況



岩倉市職員の給与は、地方公務員法、その他の法律の規定に基づき市条例で定められています。さらに、市議会で給与条例、予算の審議を通じて公にされていますが、市民の皆様にご理解を深めていただくためその状況を公表します。

- 問合先 秘書課人事係（☎ 3 8 — 5 8 0 1 ）まで。

平成14年度人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口 （平成15年3月31日現在）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	平成13年度の 人件費率
47,994人	12,357,967千円	281,895千円	3,788,064千円	30.6%	29.5%

- 1 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。
- 2 実質収支とは、当該年度の歳入総額から歳出総額を差し引いた額です。

平成15年度給与費の状況（普通会計予算）

職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	B / A
407人	1,638,626千円	411,760千円	697,299千円	2,747,685千円	6,751千円

- 1 職員手当には、退職手当を含みません。
- 2 給与費は、12月補正後の予算に計上された額であり、給与改定分として 1.07%および期末手当（ボーナス）分として 0.25月の引き下げを含みます。

平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成15年4月1日現在）

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
岩 倉 市	364,217円	447,255円	45.0歳	282,606円	329,370円	44.0歳
国	327,623円	—	40.5歳	286,340円	—	48.9歳
愛 知 県	375,744円	452,436円	43.7歳	—	—	—

- 1 平均給与月額には、扶養・調整・住居・通勤の各手当を含みます。
- 2 月額については、給与改定前の額です。
- 3 一般行政職とは、税務・水道・消防・栄養士・保健師・看護師・保育士・技能労務職を除いた職です。

初任給の状況（平成15年4月1日現在）

区 分		岩 倉 市		国	
		決定初任給	採用2年経過日 給 料 額	決定初任給	採用2年経過日 給 料 額
一般行政職	大学卒	178,400円	192,800円	171,500円	185,600円
	高校卒	144,000円	161,000円	139,500円	149,200円

経験年数・学歴別到達給料月額（平成15年4月1日現在）

区 分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	272,300円	312,000円	352,500円
	高校卒	223,300円	280,700円	319,100円

経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数です。

級別職員数(一般行政職)(平成15年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	前年の構成比
9 級	部 長	8 人	4.2 %	4.2 %
8 級	課長・専門員	24	12.6	12.6
7 級	主 幹	33	17.4	16.2
6 級	係長・主査	39	20.6	19.4
5 級	主 任	35	18.4	18.8
4 級	主 事	27	14.2	13.6
3 級	主 事	23	12.1	14.1
2 級	主 事 補	1	0.5	1.1
1 級	主 事 補	0	0	0
計		190	100.0	100.0

- 1 岩倉市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

昇給期間短縮の状況

年 度	職員数A	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数B	比率B/A
14年度	191 人	5 人	2.6 %
13年度	195	5	2.6

職員手当の状況(平成15年4月1日現在)

区 分	岩 倉 市					国
期末勤勉 手当支給 割合	支給期	期末手当		勤勉手当		同左
		特定幹部職員	特定幹部職員以外	特定幹部職員	特定幹部職員以外	
	6月期	1.35月分	1.55月分	0.90月分	0.70月分	
	12月期	1.50月分	1.70月分	0.90月分	0.70月分	
	計	2.85月分	3.25月分	1.80月分	1.40月分	
退職手当		自己都合		勤奨・定年		同左
	勤続20年	21.00月分		28.875月分		
	勤続25年	33.75月分		44.550月分		
	勤続35年	47.50月分		62.700月分		
	最高限度額	60.00月分		62.700月分		
	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～20%加算)					
	退職時特別昇給 原則1号給(勤奨退職に限る)					
	1人当たり	自己都合		勤奨・定年		
平均支給額	2,129千円		23,150千円			

期末・勤労手当には職務上の段階、職務の級等による加算措置があります。
特定幹部職員とは部長・課長相当職の職員です。
退職手当の1人当たり平均支給額は、14年度退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

調整手当	支 給 率	10 %
	支 給 対 象 職 員 数	422人
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(14年度決算)	426,212円
	国 の 制 度 (支 給 率)	勤務地により0~12 %

調整手当・特殊勤務手当・時間外勤務手当は普通会計状況です。

時間外勤務手当	14年度	支 給 総 額	46,570千円
		支給職員1人当たり平均支給年額	139千円

特別職の報酬等(平成15年4月1日現在)

区 分	給料月額等	
給料月額	市 長	989,000円
	助 役	816,000円
	収入役	741,000円
期末手当支給割合	市 長	6月期 1.70月分
	助 役	12月期 1.80月分
	収入役	計 3.50月分 加算措置 有
報酬月額	議 長	512,000円
	副議長	462,000円
	議 員	431,000円
期末手当支給割合	議 長	6月期 1.70月分
	副議長	12月期 1.80月分
	議 員	計 3.50月分 加算措置 有

特殊勤務手当(14年度)	区 分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	53.3 %
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	43,196円
	手 当 の 種 類 (手 当 数)	11
	代表的な手当の名称	衛生手当 福祉手当

区分	岩 倉 市	国
扶養手当	配偶者	14,000円
	配偶者以外の扶養親族	
	2人までは1人につき	6,000円
	配偶者が扶養親族ではない場合	
	うち1人については	6,500円
同居手当	配偶者がいない場合うち1人については	11,000円
	3人目以降の扶養親族1人につき	5,000円
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき	5,000円加算
	(1) 自宅	2,500円
	ただし、新築後5年間	3,500円
住居手当	(2) 借間・借家	
	家賃等金額12,000円以下	無支給
	家賃等金額12,000円超23,000円以下	
	家賃等金額 - 12,000円	100円未満切り捨て
	家賃等金額23,000円超55,000円以下	
	(家賃等金額 - 23,000円) ÷ 2 + 11,000円	
	100円未満切り捨て	
	家賃等金額55,000円超	27,000円

	岩 倉 市		国	
	実 額		左	
通勤 手当	(1)交通機関等利用者 運賃等の額45,000円以下 45,000円超55,000円以下 (運賃等の額 - 45,000円) ÷ 2 + 45,000円 55,000円超		(1)交通機関等利用者 同 左	
	(2)交通用具利用者 通勤距離片道 2km未満 ----- 3,500円 2km以上 5km未満 ----- 6,000円 5km以上 8km未満 ----- 7,500円 8km以上11km未満 ----- 9,500円 11km以上14km未満 ----- 11,000円 14km以上17km未満 ----- 12,000円 17km以上20km未満 ----- 13,000円 20km以上23km未満 ----- 14,000円 23km以上26km未満 ----- 15,000円 26km以上29km未満 ----- 16,000円 29km以上32km未満 ----- 17,000円 32km以上35km未満 ----- 18,000円 35km以上38km未満 ----- 19,000円 39km以上 ----- 20,900円		(2)交通用具利用者 5km未満 ----- 2,000円 5km以上10km未満 ----- 4,100円 10km以上15km未満 ----- 6,500円 15km以上20km未満 ----- 8,900円 20km以上25km未満 ----- 11,300円 25km以上30km未満 ----- 13,700円 30km以上35km未満 ----- 16,100円 35km以上40km未満 ----- 18,500円 40km以上 ----- 20,900円	
	(3)交通機関等と交通用具の利用者 (1)と(2)の合計額であり、支給区分は(1)に同じ		(3)交通機関等と交通用具の利用者 同 左	

職員数および増減状況

各年4月1日現在

区 分		職 員 数				対前年増減数			平成15年の職員数の増減状況			
部 門		13年	14年	15年	構成比	13年	14年	15年	増員数	減員数	差引	主な増減理由
一 般 行 政 部 門	議 会	4 ^人	4 ^人	4 ^人	0.9%	- 1 ^人	0 ^人	0 ^人	0 ^人	0 ^人	0 ^人	
	総務企画	61	59	60	13.5	1	- 2	1	1	0	1	職員派遣に伴う異動
	税 務	19	19	18	4.0	- 1	0	- 1	0	1	- 1	退職不補充
	民 生	151	148	144	32.4	- 11	- 3	- 4	0	4	- 4	退職不補充
	衛 生	49	48	45	10.1	2	- 1	- 3	0	3	- 3	退職不補充
	労 働	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
	農林水産	9	8	8	1.8	- 1	- 1	0	0	0	0	
	商 工	4	4	4	0.9	0	0	0	0	0	0	
	土 木	34	34	32	7.2	0	0	- 2	0	2	- 2	事務見直しによる減
特別行政 部 門	教 育	51	50	49	11.0	- 3	- 1	- 1	0	1	- 1	退職不補充
	消 防	45	45	46	10.3	0	0	1	1	0	1	消防職充実
普通会計		427	419	410	92.1	- 14	- 8	- 9	2	11	- 9	
公営企業 等部門	水 道	16	16	15	3.4	0	0	- 1	0	1	- 1	退職不補充
	下水道	5	5	5	1.1	0	0	0	0	0	0	
	その他	16	15	15	3.4	9	- 1	0	0	0	0	
合 計		464	455	445	100.0	- 5	- 9	- 10	2	12	- 10	

(備考)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員法の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

職員定員適正化計画（各年度4月1日現在）

部 門	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
一 般 行 政	347 ^人	340 ^人	336 ^人	334 ^人	332 ^人	330 ^人
特 別 行 政	102	99	99	99	99	97
公営企業等会計	29	29	29	29	29	29
合 計	478	468	464	462	460	456



昭和56年以前の木造住宅の無料耐震診断を行っています

地震に対する家の強さは、地盤や建物の基礎、壁の配置、形、維持管理の状況などにより左右されます。

岩倉市では、次のとおり木造住宅の無料耐震診断を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

●対象となる建築物 次のすべてに該当する建築物

建築時期が昭和56年5月31日以前に着工
構造が木造で2階建て以下（鉄骨造、鉄筋コンクリート造などは対象外）

構法が在来軸組構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）



用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（ただし、空家は対象外です）

●申込方法 市役所土木課建築係に用意してある簡易耐震診断票に基づいて自己診断をして提出してください。

●申請者 住宅の所有者

耐震診断結果による住まいの安全評価の基準

耐震診断総合判定値	判定	判定への対策
1.5以上	安全	「部分的な欠陥」の指摘があれば、程度に応じた改修が必要
1.5未満 1.0以上	一応安全	
1.0未満 0.7以上	やや危険	耐震診断結果の所見をもとに改修などの対策が必要
0.7未満	倒壊または大破壊の危険あり	

木造住宅の耐震補強工事に対し、補助します

無料耐震診断等の結果、倒壊の危険があると判断された木造住宅の耐震補強工事を実施する人に対して、耐震補強工事を補助します。

●対象となる建築物 次のいずれかに該当する建築物

住宅の耐震診断・改修に関するトラブルにご注意を！

耐震改修工事を勧誘するために、各家庭を訪問する業者のあることが報告されています。これらの業者の中には、「無料の耐震診断」を行うことをきっかけに強引な勧誘を行ったり、法外な費用を請求したりするものもあり、契約にあたっては注意が必要です。

訪問販売による契約の場合、8日以内ならクーリング・オフ（無条件で契約解除）ができ、契約書面にクーリング・オフの記載がない場合は、8日を過ぎていてもクーリング・オフができます。

●トラブルに遭わないための心得

その場ですぐ契約しないで、その内容をじっくり検討して家族や知人、知り合いの建築関係者ともよく相談しましょう。

「無料耐震診断」などの宣伝には十分注意し、安易な気持ちで頼まないようにしましょう。

工事に当たっては書面（契約書・図面・工事見積書など）により契約を交わします。契約を急がせる業者は要注意です。



岩倉市が実施する無料耐震診断において、総合判定が0・7未満と診断された住宅で、総合判定を1・0以上とする耐震改修工事

（財）愛知県建築住宅センターが実施する住宅耐震（現地）診断において、得点が60

点未満と診断された住宅で、総合判定を1・0以上とする耐震改修工事（ただし、耐震改修工事以外の工事については、対象

となりません）

●補助の金額 1棟あたり60万円を限度とします（ただし、60万円未満の場合は、その金額となります）。

●申込方法 土木課建築係で手続きをしてください。

●問合せ先 市役所土木課建築係（☎38-5813）まで。

昭和56年以降の木造住宅なら耐震診断しなくても大丈夫？

昭和56年以降の木造住宅でも建物の形状が複雑だったり、吹き抜けや広いLDKのある間取りだったりする場合は、耐震性が十分でない場合があります。

（財）愛知県建築住宅センターでは、2階建て以下で構法が在来軸組構法の木造住宅の耐震診断を有料で行っていますので、ご相談ください。

●問合せ先 （財）愛知県建築住宅センター（☎052-264-4051）まで。

市政の窓

みんなの五条川をきれいに クリーンアップ五条川2004



岩倉のシンボル五条川も大型ごみは減ったものの生活ごみ、空き缶、空きビン、乗り捨ての自転車、バイクなどが捨てられ、一部のモラルの無き人に汚されています。五条川を愛する皆様に支えられて続けてきましたクリーンアップも今年で19回目と

なります。今年も桜のシーズンに先がけて行います。

多くの市民の皆様のご参加をお待ちしています。

●とき 3月13日(土)午前9時30分

雨天の場合は、3月20日(土)に順延

●集合場所 次のうちお近くの会場へお越しください。

お祭り広場(セレモニー会場)

石仏休憩所

八剱町憩いの広場

東町休憩所

曾野休憩所

●その他 終了後に青空昼食会(五目ご飯・豚汁)を予定しています。

●問合先 岩倉の水辺を守る会奥田(☎37-0723)まで。

セントラル愛知交響楽団 第10回岩倉定期演奏 会と公開リハーサル

岩倉市を拠点に活動を行っているセントラル愛知交響楽団の岩倉での定期演奏会を開催します。指揮は常任指揮者で名古屋出身、女性として初めてフランス・ブザンソン指揮者コンクールに優勝した松尾葉子(まつお)さんです。

なお、松尾葉子さんは今年度でセントラル愛知交響楽団の常任指揮者を退任されます。岩倉では最後の演奏会となります。ぜひ、この機会にご鑑賞ください。

第10回岩倉定期演奏会

●とき 3月18日(木)午後6時開場、午後6時45分開演

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●内容 R・シュトラウス/交響詩「ドン・ファン」Op.20、グノー/歌劇「ファ

五条川河川堤内に栈敷の設置はご遠慮ください

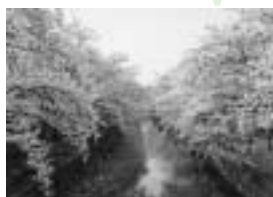
岩倉市では、昭和30年代より桜まつり期間に、五条川堤防へ栈敷を設置し、市民の皆様に使用していただけてきました。

しかし、五条川河川堤内に設置する栈敷につきましては、河川法により設置が制限されており、河川管理者である愛知県や警備をお願いしている警察から、河川管理や安全性の面で、栈敷の設置を廃止するよう指導を受けています。また、訪れた観光客の皆さんからも景観を損ねるとの意見をいただいています。こうしたことから、平成16年以降は、栈敷の設置は取り止めさせていただきます。

河川堤内への栈敷の設置は、許可を受けない違法なものとなるため、設置者には、撤去が指導されます。なお、この指導に従っていただけない場合は、警察への告発という手続きをとることとなります。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

●問合先 商工農政課商工観光係(☎38-5812)まで。



ウスト」より「バレエ音楽」、フランク／
交響曲二短調

- 指揮 松尾葉子さん
- 管弦楽 セントラル愛知交響楽団
- 入場料 一般：2千500円、学生：1千500円（全自由席）
- 主催 セントラル愛知交響楽団、中日新聞社

- 後援 岩倉市、岩倉市教育委員会、愛知県教育委員会、FM AICHI
- 前売券販売場所 市役所1階情報サロン、総合体育文化センター、公民館、ユニー岩倉店、チケットぴあ
- 公開リハーサル 演奏会に先立って、普段は見ることできないリハーサル風景を、セントラル愛知

岩倉市スポーツ観戦事業

伊藤由里子選手らによる 「エアロビクス模範演技会」を開催します

岩倉市と岩倉市教育委員会では、各種スポーツの最高レベルの選手による卓越した技能に触れることにより、市民の皆さんのスポーツに対する認識を高めていただこうとスポーツ観戦事業を開催します。

今回は、エアロビクス世界選手権大会の女子シングル優勝者伊藤由里子選手を始め、スズキジャパンカップ男性シングル部門優勝者植松雄太選手のほか、ペア、トリオ、ユース等各部門の一流選手15人によるすばらしい模範演技をご覧ください。

なお、デモンストレーション終了後、ワンポイントレッスンなども予定していますので、ぜひご参加ください。

●とき 3月14日（日）午後1時開場、午後1時30分開会

●ところ 総合体育文化センターアリーナ

●入場方法 入場には整理券が必要です。整理券は、3月4日（木）午前10時より総合体育文化センターで先着順にお渡しします。

●問合先 スポーツ課（総合体育文化センター内 ☎ 66—2222）まで。



市民スペース ミニステージ・市民ギャラリー情報

市役所1階には、情報サロンやミニステージ、児童コーナー、2階には市民ギャラリーやレストランなど、市民の皆さんに利用していただけるスペースがあります。皆さん、ぜひ、ご利用ください。

●利用時間 午前8時30分～午後9時（第2日曜日、祝日、年末および年始は休みです）ただし、レストランの営業時間は、振替休日を除く月～土曜日の午前9時から午後6時までです。

ミニステージ

【アンサンブルを楽しむシリーズ第4弾金管アンサンブル】

- とき 3月13日（土）午後2時～
- 出演 セントラル愛知交響楽団（ホルン...山本雅士、トランペット...村木純一、清水祐男、トロンボーン...森田和央、今村照行）
- 主な曲 ビートルズメドレー、カーペンターズメドレー ほか
- 問合先 生涯学習課文化振興係（☎ 38—5819）まで。

市民ギャラリー

【第66回 岩倉絵画同好会作品展】

- とき 3月1日（月）～13日（土）
- 問合先 丹羽（☎ 66—3335）まで。

【澤奈津子日本画小品展】

- とき 3月15日（月）～21日（日）
- 問合先 澤（☎ 66—8151）まで。

【大野英子、横井小夜子日本画展】

- とき 3月22日（月）～4月4日（日）
- 問合先 水野（☎ 37—4875）まで。

交響楽団の協力を得て公開します。指揮者の松尾葉子先生のお話を聴きながらの練習風景を、ぜひご覧ください。

なお、定期演奏会のチケットを購入していただいた人のみを対象とさせていただきますので、ご了承ください。

●とき 3月17日（水）午後1時45分～2時45分

午後1時～1時30分までに入場していただきます。なお、途中での入退場はできません。

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●入場料 無料（当日演奏会チケットをこ

提示ください。なお、会場でも販売しています。）

●その他 幼児の入場は考慮ください。

●問合先 生涯学習課文化振興係（☎ 38—5819）まで。



犬や猫もあなたの家族 しつけと愛情が大切です

ふんの始末は飼い主の責任

今、犬や猫の飼い主のモラルが問われています。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適に犬猫と暮らすためにしつけが必要です。

犬猫の飼い方が周囲の迷惑になるかは、すべての飼い主のマナーと管理の意識にかかっているといえます。ビニール袋とシャベルなど、ふんを片付ける道具を必ず携帯してください。猫は、家のトイレで排泄す



大型紙芝居の新作「ねじり半てん」完成

大型紙芝居の新作、岩倉の民話「ねじり半てん」が完成しました。今回は、切り絵の紙芝居で、とても色鮮やかな仕上がりになっています。

この物語は、天狗と親孝行息子の心温まるおはなしです。東町会館には、今も、天狗がいたと言われる大きな杉の木の一部と「ねじり半てん」を、粹に



着こなす当時の若者の写真が飾られています。

紙芝居「ねじり半てん」で、わが街岩倉の魅力に触れてみませんか。

また、このほかにも、大型紙芝居(90㌢×120㌢)をグループ・団体向けに貸し出していますので、ご利用ください。

図書館では、大型紙芝居作成実行委員会の皆さんと、いっしょに作品づくりをしてくださる人を募集しています。

●貸出作品 たのきゅう、いすになった木、神社森、ホイヤヤのうた、じごくのそうべえ、そんごくう ほか

同じ作品で中型紙芝居も準備しており、個人でもかりることができます。ぜひご利用ください。

●申込・問合せ 図書館(☎37-6804)まで。

るなどのしつけをしましょう。犬や猫のふんの始末をすることは飼い主の責務です。岩倉市は、平成14年4月に岩倉市清潔で美しいまちづくり条例を施行し、飼い犬などがふんで町を汚すことのないよう市民の皆さんに対してふんの処分を義務づけています。

犬や猫を飼うときは、ルールとマナーを守り、愛情を持って育てましょう。

●問合せ 環境保全課環境啓発係(☎38-5808)まで。

お年寄りの徘徊でお困りの 皆さんへ 徘徊高齢者家族介護支援サ ビス事業をご存知ですか！

岩倉市では、痴ほう性高齢者が徘徊した場合、早期に発見できる仕組みを活用して、その居場所を家族に伝える、徘徊高齢者家族介護支援サービス事業を行っています。

この事業は、行方不明の恐れのある痴ほう性高齢者に居場所を発見できる探知機を貸し出して、電話やファックスで位置情報をお伝えするものです。

ご家族のご要望によっては、警備車両が利用者をお探します(有料)ので、ぜひご利用ください。

●対象者 65歳以上で要介護・要支援の認定を受けた徘徊行動のある高齢者を介護している人

●費用 530円(1か月)

警備車両が利用者をお探する場合、別途料金がかかります。

●申込・問合せ 生きがい課介護保険係(☎38-5811)まで。

サービスの流れ



宅地を分譲します

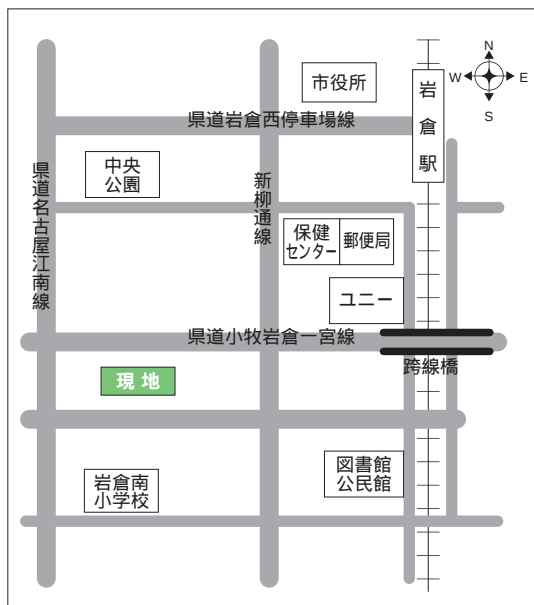
岩倉市では、市が保有している宅地を次のとおり分譲します。

なお、申し込みが多数の場合には抽選となります。

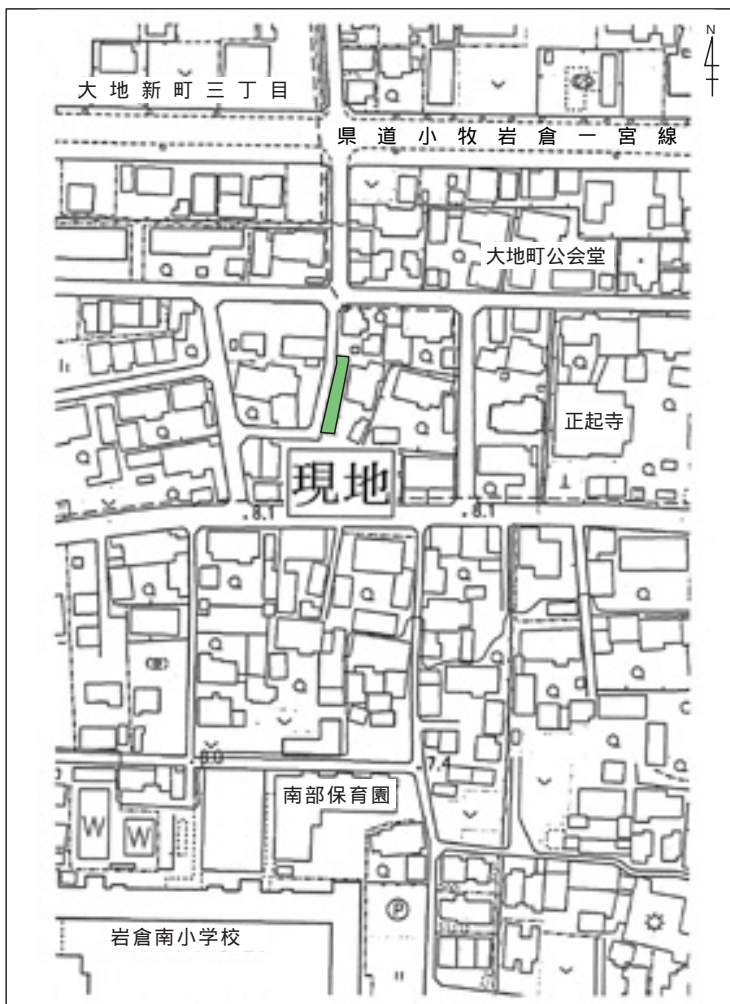
●分譲宅地の概要

場 所	用途地域	面積 (㎡)	価格 (円)	間口(おおむね)×奥行き(おおむね)
大地新町三丁目111番	第一種中高層住居専用地域	162.11	12,968,800	28.5m×5.6m

案 内 図



位 置 図



現地周辺施設	距 離
岩倉市役所	約 6 5 0 m
消防署	約 9 0 0 m
岩倉駅	約 7 5 0 m
南部保育園	約 1 5 0 m
岩倉南小学校	約 1 5 0 m
岩倉郵便局	約 5 5 0 m
保健センター	約 5 5 0 m
図書館・公民館	約 6 5 0 m
ユニー	約 5 0 0 m

●応募資格 一世帯（一法人）につき一人とします。

ただし、次のいずれにも該当しない人。

- 土地売買契約を締結する能力を有しない人
- 破産者で復権を得ない人

●申込受付

期間 3月1日（月）から3月15日（月）までに宅地分譲申込書（行政課で用意）を行政課に提出してください（土・日曜日は除く）。

場所 市役所 6階 行政課

時間 午前9時～午後4時

●買受者の決定

抽選日時 3月19日（金）午前10時～

抽選場所 市役所 3階 会議室 4

●問合先 行政課管理係（☎38—5804）まで。

キューバの魅力をよく知っていただくために、第1回のコラムでは、キューバ人の気質について書きましたが、今回は、キューバの主要な見所、観光スポットについて書きたいと思います。

まずは、キューバの首都ハバナの見所ですが、何と言っても、1986年にユネスコ文化遺産に登録された、ハバナ旧市街は一見の価値があります。

1492年以来、1898年までスペインの植民地下におかれてきたキューバの街並みには、そのままスペインの面影を見ることができます。歴史的建造物の中には、廃墟のようにぼろぼろになってしまった建物も多くあり、今ではもう過去のものとして、繁栄していた時代の雰囲気を漂わせています。

スペインによる植民地時代、ハバナの街の創設で最も急がれたのは要塞の建設でした。

これは、中南米各地からスペイン本国へ財宝を運ぶ際の重要な中継地となるハバナ湾の戦略的な位置づけによるものです。

現存するものとしては、まず、ラテンアメリカ最古のフェルサ要塞が16世紀に、続いて、モーロ、プンタ、カバーニャという3つの要塞がハ



バナ湾を囲むようにして、17世紀から18世紀の間に建てられました。

旧市街を歩くと、18世紀、19世紀時代の建築物が多く目につきます。1777年に建てられた、キューバを代表するカトリックの大聖堂（カテドラル）や、今は市立博物館として使われている、スペインの歴代総督府が置かれていた1791年建造の建物など、見事な歴史的建造物があります。

また、今では一般の民家として使われている建物にも歴史があります。植民者の移住とともに建てられた家やアパートには、南スペインの建築の影響を多く受けており、スペイン風の中庭「パティオ」なども、旧市街の建物の中によく見かけます。

今、旧市街は、修復活動が急ピッチで進められています。歴史的な建築物を修復し、ホテルとして利用したり、住居部分を残しつつレストランにしたりするなどの計画が行われています。

また、このように修復して利用されているホテルやレストランを収入源として、一般住宅も少しずつ修復していこうという計画が実行されています。

歴史を活かしながら、ぼろぼろになった街は変わりつつあります。ぜひ、一見していただく価値のある街です。

次回は、引き続きキューバの観光スポットについて、特にスペイン植民地時代以降の街の建設、変貌についてご紹介したいと思います。



岩倉市小中学校通学区域の

見直しを決定しました

平成15年10月1日号でお知らせしました岩倉市小中学校通学区域の見直しについて、関係各區などにおいて説明会を開催しました。市民の皆様からご意見をいただき、集約した意見を基に、岩倉市教育委員会から、区長代表、小中学校長、小中学校PTA代表、識見を有する者の21人の委員で構成する、岩倉市小中学校通学区域審議会（以下審議会）へ諮問し、2回の審議会を経て、教育委員会に答申がされました。

答申内容は次のとおりです。

図1の地域については北小学校通学区域に、図2の地域については南小学校通学区域にそれぞれ編入します。なお、この2地区の編入については、同地域内に居住する保護者などの意見を尊重し、在籍学年などを考慮しつつ弾力的に運用することと決定いたします。同地域内に居住する皆さんについては各学校・教育委員会にご相談をいただきますようお願いいたします。

また、図3-1、図3-2、図3-3の地域は、今回の通学区域見直し（案）編入は、見送らせていただきます。今後、教育委員会といたしましても関係各區、保護者の

皆様のご理解を前提に東小学校の小規模校化について、問題解決のため継続的に関係機関等で協議することといたします。

今回の通学区域見直し（案）について、関係する地域の皆様に多くのご意見をいただきました。ありがとうございます。今後とも、岩倉の子どもたちがよりよい教育環境で学ぶことができますように、ご意見、ご質問をお寄せいただけますようお願いいたします。

● 問合せ先 学校教育課庶務係（☎38-5818）まで。



小中学校 通学区域の見直し



図 1

図 1 は、北小学校と五条川小学校の通学区域の見直しで、石仏スポーツ広場北側の東西道路以南の区域を五条川小学校通学区域から北小学校通学区域に編入するものです。

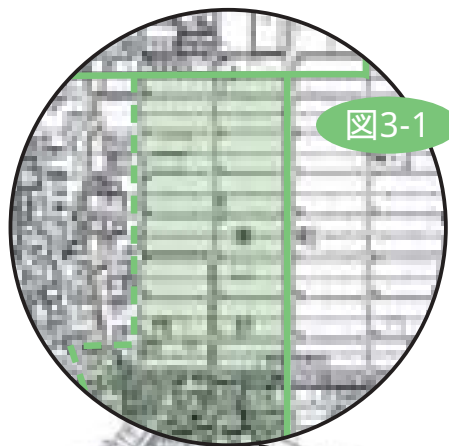


図3-1

見直しを見送ります。

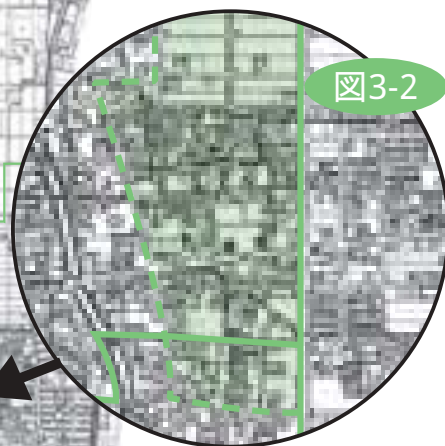


図3-2

見直しを見送ります。

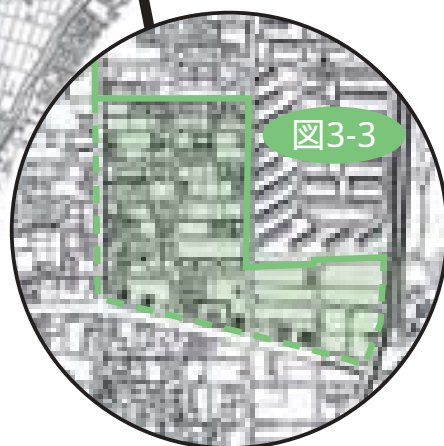


図3-3

見直しを見送ります。



図2

図 2 は、南小学校と曾野小学校の通学区域の見直しで、新堀用排水路以西の区域を曾野小学校通学区域から南小学校通学区域に編入するものです。

実線	現在の通学区域
破線	見直し(案)

双子のつどい

～ ツインズマザー交流会 ～



双子を育てる親にとって、同じように子育てをする仲間との出会いはかけがえないものです。

岩倉で生まれる双子は1年間におよそ5組。お互いが街で偶然会つのは、難しいでしょう。しかし、ツインズマザー交流会に参加すれば、みんなに会える、仲間に会えるのです。

岩倉市では、双子のお母さんたちの交流をなんとかできないものかと、平成10年よりツインズマザー交流会を始めました。保健センターで、双子のお母さんが自由に話をする場として月に1回行っており、最近は毎回5組ぐらいの双子が参加しています。

交流会での話題は、妊娠中や出産のこと、2人にうまく対応するための育児方法、就園についてなどさまざまです。また、双子の妊婦さんにとっては、出産や育児のことを本音で聞けて、参考になっているようです。

子どもたちは、家にはない目新しいおもちゃにうれしそうに遊んでいます。1部屋で行いますので、お母さんたちは、子どもが勝手にどこかへ行ってしまうのではないかと、という心配からも少しの間だけ解放されます。安心して過ごせる貴重な時間のようです。

2人を連れて、なかなか外に出られない、というのが皆さんの悩み。できれば毎回来たいけれど、準備やお子さんの気分によっては、出かけるのが難しいようです。交流会に来られない人たちが、どうやって参加できるようにしていくかがこれからの課題です。電話やメールでのやりとり、会報なども作っていったらと思っています。

また、3歳になると保育園や幼稚園に入る子たちが多く、なかなか集まれなくなってしまう。これからは、就園後の子どもや親との交流もすすめていきたいと考えています。

「2人を連れて来るのは大変だけれど、ここに来なければ会えない仲間がいる」「ここでなければ分かちあえない思いがある」そんな気持ちが、ツインズマザー交流会を支えているのです。

●問合先 健康課保健指導係（☎37-3511）まで。

ツインズマザー交流会（今後の予定）

- とき 3月22日（月）、4月26日（月）
午前10時～11時30分
- ところ 保健センター（☎37-3511）

岩倉市ボランティア連絡協議会

わがまちの

ボランティア



No.35

この会は、平成5年4月に発足し昨年で10年を迎え、現在36団体が加盟しています。発足より、各ボランティア団体間の潤滑油のような存在となるよう、情報交換や協力体制の確立を図ってきました。活動内容は福祉分野が中心ですが、最近は防災啓発活動にも積極的に取り組んでいます。その活動を通して、高齢者や障害者、子どもなどいわゆる「災害弱者」を地域で守るしくみづくりが必要であり、その原動力としてボランティア活動への期待が高まっていると考えようになりました。

実施中の主な活動としては、社会福祉協議会事業への協力として、いわくら福祉フェスティバル（市民ふれあまつり）、災害ボランティア支援本部設置訓練（市防災訓練）、西尾張ブロックボラ



สวัสดี ซาฟดี้



タイでの中国のお正月

岩倉市国際交流員
ピムラ スティショティ
PIMRA SUTHICHOTI

中国の新年は、中国の太陰暦に基づく最初の月の最初の日です。中国の新年は、通常2月にあります。しかし、今年はそれが1月22日にあたります。中国の人たちにとってこの日は、家族が再会したり、豪華な宴会や贈り物をしたりする日です。中国の企業は3日から4日の間休みになります。中国の仏教徒たちは、お寺で幸運のためのお祈りを捧げます。私の家系は中国の先祖ではないので、中国の新年の祝賀を直接経験したことはありませんが、タイにはたくさんの中国系タイ人がいるので、それを回避することはできません。

新年の間お店が休みになるため、中国の人たちは、1年の最後の2日間、食料や供物を買うために市場に行きます。そして1年の最後の日には、お祈りをし、神様や先祖への供物などの準備をします。必ず行わなければならない3つの異なったお祈りがあります。朝に主の神への祈り、お昼に先祖への祈り、そして午後に身寄りのないさまよう魂への祈りです。それぞれの祈りの後、人々は金色の紙を燃やします。将来その金色の紙がお金に変わるであろうと信じて燃やすのです。

さらに元旦の日には、幸運や富のためにもっと多くのお祈りがほどこされます。通常このお祈りは早朝に行われ、そして家族によっては先祖のための他のお祈りも行います。この日は、祝福を述べたり、受けたりするために親類の家を回るので、特におめでたい日です。オレンジを交換したり、子どもたちに“Ang Pao”という赤い封筒に入ったお金を手渡したりします。中国の人たちはこのような新年の行いが幸運をもたらすと信じています。

また、祝賀の間、悪霊を避けるために、ライオンダンスのパフォーマンスも行われます。そして人々は、他人との争いやお互いに憎みあったりすることを控えます。なぜならば、それらが1年の悪運をもたらすと信じているからです。もちろんもっとも大きなイベントは、バンコクのチャイナタウンで行われます。

Chinese New Year in Thailand

The Chinese New Year is on the first day of the first month based on the Chinese style lunar calendar. The specific date of Chinese New Year is usually in February. However, this year, it falls on January 22. For the Chinese this is a time for family reunions, feasts and exchange of gifts. Chinese owned businesses are closed for 3 to 4 days. Chinese Buddhists offer prayers for good fortune at their temples. Although I am of very little Chinese ancestry and have not directly experienced the celebration, I cannot avoid it as there are many Chinese-Thais living in Thailand. During the last 2 days of the year, Chinese people go to the market to buy food and other offerings as all the shops will be closed until after the New Year. On the last day of the year, Chinese pray and prepare offerings to the gods and to their ancestors. There are 3 different kinds of prayers that must be performed, including prayers for the Gods of the Land in the morning, prayers for the ancestors at noon and prayers for the wandering souls with no relatives in the afternoon. After each prayer, the Chinese burn golden papers, believing that the paper will become money in the after life. More prayers are done on New Year's Day for the gods of luck and good fortune. This prayer is usually held in the early morning and some families perform another prayer for their ancestors. This day is the most festive day as people go to their relatives' houses to give and receive blessings. They exchange oranges and give away “Ang Pao” (money in red envelope) to younger children. Chinese believe that doing this will bring them good luck in the New Year.

During the celebrations, there are also lion dance performances, which are believed to ward off demons. People also refrain from fighting or being mean to each other because it would bring them bad luck throughout the year. And of course, the biggest events are always held in Chinatown in Bangkok.



ンティア集会、ふれあい桜見会、いわくら夢コンサートなどがあります。また、自主事業として、最近新しく「中学生からみた理想のボランティア」と題した討論会を開催しました。これは次代を担う中学生の皆さんが自ら企画・運営し、大人を交えて討論・発表会を行ったもので参加者からとても好評を得ました。

これからの課題としては、今後多様なニーズにこたえられるためさらに



活動の視野を広げ、周辺市町村との交流を通じて互いに支援し合う関係をつくること。また、ボランティア情報ネットワークの整備や福祉分野の支援に取り組み、「支えあう地域福祉ボランティア」の実現に向けて、加盟団体の皆さんとともに努力していきたいと考えています。

「わがまちのボランティア」は今回をもって終了します。長らくのご愛読を感謝いたしますとともに、一人でも多くの人がボランティアを理解し、参加していただければ幸いです。

暮らしのガイド

問合先・岩倉市役所 ☎0587-66-1111(代表)
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
 市民の声FAX ☎0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

手続き



●市税の納税には口座振替のご利用を

岩倉市では、市税や介護保険料などの支払いに、安全で大変便利な口座振替制度を実施しています。

口座振替を利用すると、一度の手続きで、決まった日に自動的に銀行などの口座から支払いをすませることができます。

納め忘れをなくすためにも、ぜひ、ご利用ください。

▼口座振替ができるもの

市県民税(個人・普通徴収分)
 固定資産税・都市計画税
 軽自動車税
 国民健康保険税

介護保険料

保育料

水道料(下水道使用料を含む)

▼手続きのしかた 預金通帳、預金通帳使用印鑑、口座振替をしたい市税や保険料などの領収書または納付通知書を持参し、預金口座のある取扱金融機関または、市役所税務課で手続きし

てください。

また、郵便による口座振替依頼も受け付けていますのでご利用ください。

保育料は各保育園または、児童課で手続きしてください。

▼取扱金融機関 U.F.J銀行、

いちい信用金庫、愛知北農業協同組合、中京銀行、岐阜銀行、名古屋銀行、十六銀行、愛知銀行の全国の本・支店と郵便局

保育料は、郵便局では取り扱いできません。

▼振替期日 申込日から振替開始までに1か月の期間が必要です。

その間に納期が来る税については、お送りした納税通知書により、直接現金で納付いただくこととなりますので、ご注意ください。

なお、領収書が必要な人は、各担当課で領収書を発行しますので、お申し出ください。

▼問合先

市県民税・固定資産税・軽自動車税：税務課収納係(☎38-5806)

国民健康保険税：市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

介護保険料：生きがい課介護保険係(☎38-5811)

保育料：児童課児童係(☎38-5810)

水道料金(下水道使用料)：水道課業務係(☎38-5816)

●バイク等の廃車などの手続きはお早めに

軽自動車税(市税)は、4月1日現在の所有者に1年分課税されます。4月2日以降に譲渡(名義変更)・廃車などの手続きをされても、税額は変更されませんのでご注意ください。自分では廃車や譲渡したつもりでも、手続きをしていなかったり、住所を他の市町村に変更したりした場合は、課税上のトラブルの原因となります。

手続きを業者や他人に依頼された人は、今一度お確かめください。



▼手続・問合先

原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車：税務課課税第2係(☎38-5806)

軽二輪(125cc超250cc以下)・二輪の小型自動車(250cc超)：中部運輸局愛知陸運支局小牧自動車検査登録事務所(小牧市新小牧3-32 ☎0568-734131)

軽三輪・軽四輪：軽自動車協会小牧支所(小牧市新小牧3-36 ☎0568-751346)

●自動車の廃車・譲渡などの手続きをお忘れなく

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

所有している自動車を廃車・譲渡したとき、また住所を変更したときには、必ず運輸支局等で必要な手続きを行ってください。

この手続きを行わないと、いつまでも自動車税が課税される原因となります。

例年、3月下旬は運輸支局等の窓口が大変混雑しますので、手続きはできるだけ早めに済ませましょう。

また、住所などを変更したときには、県税事務所へ連絡してください。

▼問合先 愛知県東尾張県税事務所自動車税グループ(春日井市鳥居松町3-65 ☎0568-8113139)

講座教室



● 人権研修会

昭和23年に国際連合総会で採択された世界人権宣言をご存知ですか。

この宣言には「すべての人間は、生まれながらにして自由でありかつ、尊厳と権利とについて平等である」と規定されています。

しかし、現実には私たちの身のまわりには、女性、子ども、障害者、高齢者、外国人や同和問題などさまざまな人権問題があり、差別や偏見により不当に人権を侵したり侵されたりすることがあります。

このようなことをなくし、同和問題など人権問題に対する理解を深め、人権意識の高揚を図るため、人権研修会を行います。お気軽にご参加ください。

▼とき 3月13日(土)午後1時30分～3時30分

▼ところ 市役所7階大会議室
▼内容 講演(講師:愛知県県民課人権同和対策室職員)、映

画、意見交換

▼参加費 無料

▼問合先 福祉課福祉係(☎3815809)

● 普通・上級救命講習会

消防署では、通報を受けてから救急車が到着するまでの間、身近にいる人が適切な応急手当ができるように心肺蘇生法や止血法の講習会を行っています。

普通救命講習は、おもに成人の応急手当の講習を行います。

上級救命講習は、成人・小児乳児・新生児の応急手当の講習を行います。

どちらの講習も受講された人には、修了証をお渡しします。

なお、すでに受講された人については、2年ごとに再講習を受けていただくようお願いいたします。

● 普通救命講習

▼とき 毎月9日午後1時30分から3時間の予定で行います。

● 上級救命講習

▼とき 3月9日(火)、9月9日(木)午前9時から8時間の予定で行います。

▼ところ 消防庁舎2階大会議室

▼申込方法 随時消防署で受け付けています。電話でも結構です。

なお、10人以上の受講者があるときは、日時や会場を調整して出向くこともできます。

▼指導員 救急救命士・救急隊員

▼申込・問合先 消防署(☎3715333)

● 春休み子どもクッキング

休みになると途端に生活のリズムが崩れてしまう人はいませんか。食べ物がありませんか。

新学期にむけて自分の食生活を見直すチャンスです。この機会に調理の楽しさを体験し、よりよい食生活を送るきっかけにしませんか。

▼とき 3月23日(火)午前9時30分～正午

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼対象 小学4年生～中学生(男女は問いません)

▼内容 バランスよい食事の話し合い

▼定員 20人(先着順)

▼持ち物 エプロン

▼申込方法 3月1日(月)から保健センターで受け付けます(電話可)。
▼申込・問合先 保健センター(☎3713511)

● 小学生の春休み歯みがき教室

小学生の低学年は乳歯から永久歯へ生え変わっていく時期です。子ども自身がむし歯予防に関心を持ち、永久歯をむし歯にしないためにも、自分できちんとみがく習慣をつけることが大切です。

保健センターでは、乳歯から永久歯への生え変わりの盛んな小学1～3年生を対象に歯みがき教室を行います。



▼とき 3月24日(水)午前10時～11時30分

▼ところ 保健センター

▼内容 むし歯予防の話、ブラッシング指導、歯こう染め出しなど

▼対象 小学1～3年生(保護者の同伴可)

▼定員 15人(先着順)

▼申込方法 3月1日(月)から保健センターで受け付けます(電話可)。

▼持ち物 普段使っている歯ブラシ、コップ、タオル

▼申込・問合先 保健センター(☎3713511)

● フォークダンス講習会

みどりの家

みどりの家では、楽しくステップを踏んで、日ごろの運動不足を解消し、健康で明るい日々を過ごせることを目的に、フォークダンスの講習会を開催します。参加は自由ですので、どうぞ皆さんお誘い合わせてご参加ください。

▼とき 3月17日(水)午後1時～3時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼講師 千葉不二夫さん(日本フォークダンス連盟3級指導者)

▼参加費 無料

▼定員 50人

▼対象者 フォークダンス愛好者(大人)
▼問合先 地域交流センターみどりの家(☎6616700)

小・中学生・高校生の皆さん

スポーツ少年団に参加しませんか

スポーツ少年団は、スポーツ好きな子どもや、スポーツをやってみたいと思っている子どもを中心とした地域コミュニケーションの場です。

岩倉市には、次のスポーツ少年団が活動しています。入団を希望する人は各団へ直接お申し込みください。

▶ 問合先 岩倉市スポーツ少年団事務局（総合体育文化センター内 ☎66-2222）

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集	募集期間	申 込 先
岩倉空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後7時～8時30分	入会金 2,000円 月 1,000円	小・中学生	若干	随時	会場で受け付け
五条川空手	五条川小学校体育館	月・木曜日 午後7時～9時	〃	小・中学生 ・高校生	多数	〃	〃
岩倉東空手	東小学校体育館	金曜日 午後7時30分～9時30分	入会金 500円 月 2,000円	〃	〃	〃	〃
岩倉南部空手	南部中学校弘道館	火曜日 午後7時～9時30分	入会金 2,000円 月 1,500円	〃	〃	〃	会場で受け付け 石黒☎66-2076
岩倉東新町空手道	岩倉団地集会所	月・木曜日 小学生 午後7時～8時15分 中学生 午後7時30分～9時	月 3,500円	〃	10人	〃	会場で受け付け 村松☎66-4745
岩倉北女子バレーボール	市立体育館	日曜日 午前8時30分～正午	年 2,000円	小学生	多数	〃	会場で受け付け 今井☎66-4844
岩倉卓球	東小学校体育館	日曜日 午前9時～10時30分	年 2,500円	小・中学生	〃	〃	会場で受け付け 今井☎66-4815
岩倉武道館(剣道)	総合体育文化センター	火・木曜日 午後7時30分～9時15分	年 18,000円	〃	〃	〃	会場で受け付け
岩倉南武館(剣道)	南小学校体育館	火・木曜日 午後6時45分～9時15分	〃	〃	〃	〃	〃
岩倉東武館(剣道)	東小学校体育館	火・木曜日 午後7時～9時	〃	小・中学生 ・高校生	〃	〃	〃
岩倉桜武館(剣道)	五条川小学校体育館	火・木曜日 午後6時45分～9時15分	〃	小・中学生	〃	〃	〃
岩倉ソフトボール	五条川小学校グラウンド	土・日曜日 午後1時～5時	年 13,200円	小学生	〃	〃	会場で受け付け 木本☎37-7986
岩倉北野球	北小学校グラウンド	土・日曜日 午前8時～正午	入会金 1,000円 年(5年・6年 10,000円 4年生以下 8,000円)	小学生 (男・女)	〃	〃	会場で受け付け 永井☎66-4974
岩倉南野球	南小学校グラウンド	日曜日・祝日 午前8時～正午	入会金 1,000円 年(6年生 12,000円、5年生 10,000円、4年生 8,500円)	小学生 (南小・曽野小)	〃	〃	会場で受け付け 高柳☎37-3004
岩倉東野球	東小学校グラウンド 岩倉団地グラウンド	第2・4土曜日午前10時～正午 日曜日・祝日午前8時～10時	入会金 1,000円 年 9,000円	小学生	〃	〃	会場で受け付け 嶋田☎37-7635
五条川軟式野球	五条川小学校グラウンド	土曜日 午前8時～正午 日曜日 午後1時～5時 祝日 午前8時30分～午後4時	年(4年生以上 14,000円 3年生以下 10,000円)	〃	〃	〃	会場で受け付け 米田☎66-6939
岩倉FC(サッカー)	東小学校グラウンド	日曜日(4・5・6年)午前8時～10時30分 (1・2・3年)午前8時30分～10時30分 第1・3土曜日 午後1時30分～4時	年 12,000円	小学生 (男・女)	〃	〃	会場で受け付け 宮川☎66-2964
岩倉北部(サッカー)	石仏スポーツ広場	日曜日 午前8時～10時	〃	〃	〃	〃	会場で受け付け 松原☎37-4440
岩倉曽野(サッカー)	曽野小学校グラウンド	日曜日 午前8時30分～11時30分 第1・3土曜日 午後1時30分～4時 (4・5・6年)	〃	小学生以上 (男・女)	〃	〃	会場で受け付け 長尾☎37-1533
岩倉柔道	総合体育文化センター	火・木・土曜日 午後7時30分～9時30分	入会金 1,000円 年 10,000円	小・中学生 ・高校生	〃	〃	会場で受け付け 鉄屋☎37-3452
岩倉南部柔道	南部中学校弘道館	月・金曜日 午後7時30分～9時30分	入会金 1,000円 年 10,000円	〃	〃	〃	会場で受け付け 小林☎66-6922
岩倉バドミントン	五条川小学校体育館	日曜日 午後1時30分～3時30分	年 3,500円	小学2年生 ～高校生	25人	〃	会場で受け付け 中山☎38-0252
岩倉ミニバスケットボール	総合体育文化センター	土曜日 午後5時30分～7時30分	月 1,500円	小学生	多数	〃	会場で受け付け
岩倉子供リズム体操	総合体育文化センター	水曜日 午後4時～5時30分	入会金 1,000円 月 1,500円	新小学1年生	若干	3月3・10日 練習中	会場で受け付け

●妊娠期の親子ふれあい講座

知っていましたか？ おなかの赤ちゃんも外の音を聞いている。赤ちゃんがおなかにいるときから、子育ては始まっています。

生涯学習課では、音楽を聴きながらおなかにいる赤ちゃんと一緒に過ごすために次のとおり講座を開きますのでご参加ください。

▼とき 3月9日(火)午前10時～正午

▼ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室

▼対象 妊娠期のお母さん30人

▼講師 久保田進子さん(名古屋芸術大学教授)

▼参加費 無料

▼申込受付 3月1日(月)から電話で受け付けます。

▼申込・問合先 生涯学習課生涯学習係(☎38-5819)

●乳幼児期の親子ふれあい講座

音楽には、心を落ち着かせストレスをいやす効果があります。一緒に音楽を聴いたり、歌った

り、あるいは楽器を演奏すること、親子関係を一層楽しくすることが出来ます。

生涯学習課では、音楽をとおして親子のふれあいやコミュニケーションを深めていただくために、次のとおり講座を開きますのでご参加ください。

▼とき 3月16日(火)・30日(火)の2回、午前10時～正午

▼ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室

▼対象 乳幼児期の親子30組

▼講師 久保田進子さん(名古屋芸術大学教授)

▼参加費 無料

▼申込受付 3月1日(月)から電話で受け付けます。

▼申込・問合先 生涯学習課生涯学習係(☎38-5819)

●郷土史講演会

岩倉市郷土研究会では、日本の古代史についてスポットをあてた、講演を開催します。

お誘い合わせのうえ、ぜひ、お出かけください。

▼演題 「古代史の今」

▼とき 3月13日(土)午後1時30分～

▼ところ 図書館2階視聴覚室

▼講師 岸雅裕さん(岩倉市文化財保護委員、愛知文教大学教授・副学長)

▼問合先 水野(☎37-3741)

催し



●歌謡ショー

南部老人憩の家

小牧カラオケ愛好会の皆さんが、唄を披露してくださいます。この機会に憩の家へ足を運んでみませんか。皆さんのお越しをお待ちしています。

▼とき 3月6日(土)午後2時～

▼ところ 南部老人憩の家(大町)

▼問合先 南部老人憩の家(☎37-0497)

●いわくらフリーマーケット

毎回好評の「いわくらフリーマーケット」を市役所の駐車場で開催します。

「野菜の広場」が新鮮採れたての野菜を販売するほか、地元商店も参加する予定です。

掘り出し物がきつと見つかりますよ。

▼とき 3月14日(日)午前9時～正午

雨天の場合は3月21日(日)に延期

▼ところ 市役所駐車場

フリーマーケット開催中は、駐車場はご利用できません。ご来場は徒歩または自転車でお願います。

▼申込・問合先 商工農政課商工観光係(☎38-5812)

●史跡公園月釜

岩倉市文化協会では、伝統ある日本文化に気軽に親しんでいただくことを目的に、次のとおりお茶会を開催します。

皆さんお誘い合わせのうえ、お越しください。

▼とき 3月21日(日)午前10時～正午(雨天決行)

▼ところ 史跡公園鳥居建民家(大町野合51 ☎38-6101)

▼呈茶券 1席300円(お抹茶とお菓子。事務局で前売り券も販売しています)

▼席主 岩倉市茶華道連盟服部社中

▼問合先 岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内 ☎38-5819)

●ミニミニコンサート

みどりの家

みどりの家では、毎月1回ミニミニコンサートを開いています。

3月は、岩倉少年少女合唱団の皆さんの清らかな歌声をお届けします。

どなたでも自由に聴けますので、お誘い合わせのうえ、ご来場ください。入場は無料です。

▼とき 3月14日(日)午後2時～

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演者 岩倉少年少女合唱団
▼主な曲 エーデルワイス、すべての山に登れ、ひとりぼっちの羊飼ひ、ドレミのうた、朝の賛美歌 ほか

▼問合先 地域交流センターみどりの家(☎66-6700)



みのりの会の集い

第2回みのりの会の集いを開催します。皆さん遊びにきてください。

- ▶ **と き** 3月14日(日) 午前10時~午後2時
- ▶ **と ころ** みのりの里(東町仙奈180)
- ▶ **内 容** イベント(「やんちんぼん」「ザ・ミンツ」のバンド演奏、「くまさん」のマジック)、ボランティアシェフのランチ、カレーライス、喫茶、みのりの里自主製品販売、ミニバザー など
- ▶ **問合先** みのりの会事務局(☎66-5001)

児童館映画会

児童館では、子どもたちが豊かな心をはぐくみ、夢と希望をもつてくれることを願って映画会を行います。入場は無料です。友だちやお父さん、お母さんを誘って見に来てください。

- ▼ **題名** 「どんぐりの家」
- ▼ **内容** 田崎家に初めて誕生した圭子ちゃんは聴覚障害と知的

定期演奏会

岩倉市民吹奏楽団

岩倉市民吹奏楽団では、第22回定期演奏会を開催します。

皆さん、お誘い合わせのうへ、ご来場ください。

- ▼ **と き** 3月21日(日) 午後1時開場、1時30分開演
- ▼ **と ころ** 総合体育文化センター 多目的ホール

▼ **主な曲** オセロ、オペラ座の怪人、シャンソンメドレーほか

▼ **入場料** 無料

▼ **主催** 岩倉市民吹奏楽団

▼ **後援** 岩倉市音楽連盟

- ▼ **問合先** 岩倉市民吹奏楽団事務局(☎66-8389) Eメール woz2003@hotmail.com

俳句俳画作品展

早春の風物をモチーフにした作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

- ▼ **と き** 3月6日(土)~21日(日) 午前10時~午後5時
- ▼ **と ころ** 図書館2階展示ホール(図書館は月曜日は休館です)
- ▼ **問合先** 宮田(☎37-6844)

募集



岩倉市配達員

岩倉市では、配達員を募集します。

- ▼ **業務内容** 市広報等の配布
- ▼ **応募資格** 20歳以上60歳以下の人。男女の別は問いません。
- ▼ **任期** 6か月(再任も可能)
- ▼ **手当** 1世帯あたり12円
- ▼ **募集人数** 若干名
- ▼ **応募期限** 3月12日(金)
- ▼ **履歴書**を提出していただきます。

- ▼ **申込・問合先** 企画課広報聴係(☎38-5802)

あゆみ教室入園児

児童デイサービス施設「あゆみの家」では、就学前の子どもを対象としたあゆみ教室を中心事業を行っています。

▼ **あゆみ教室とは** 心身の発達に遅れのあるお子さんが、お母さんと一緒に通う母子通園の教室です。

あゆみ教室では、あそびを通して日常生活経験を豊かにしたり運動機能を高めたり、集団生活への基礎作りなどを行っています。

また、言語療法、作業療法、保育園との交流も行っています。お母さんたちは、子どもと過ごす中で、「子どもとの関わり方遊び方」を学んだり、お母さんどうしが子育ての悩みや疑問を出し合い、一緒に考え合ったりしています。

▼ **開園日** 月・土曜日

▼ **開園時間** 午前9時~午後4時(土曜日は正午まで)

利用は希望する時間になります。▼ **申請方法** 入園を希望する人は、指定の申請書でお申し込みください。

- ▼ **申請・問合先** あゆみの家 東町仙奈158 ☎66-5990

「愛・地球博」ホストファミリ

岩倉市国際交流協会

岩倉市国際交流協会では「愛・地球博」で会場を訪れる外国人ゲストを泊めるホストファミリーを募集します。

「愛・地球博」は2005年(平成17年)3月25日~9月25日の間、瀬戸市などを会場として開催されます。

▼ **受入対象ゲスト** 海外からの団体旅行者(公式訪問団、出展関係者、国際交流団体、国内の留学生・研修生など)

岩倉市国際交流協会は名古屋ホームステイボランティアセンター(「愛・地球博」のホームステイ・ボランティア窓口)のネットワークに参加しています。センターからの受入打診にに応じて、当協会内でホスト・ゲストの組み合わせが決定されます。

▼ **募集家庭数** 30家庭

▼ **申込期限** 3月28日(日)~4月以降も適宜募集の予定)

受入可能日数など確認事項がありますので、先ずお問い合わせください。詳しい資料を送付いたします。

- ▼ **申込・問合先** 岩倉市国際交流協会 井上(☎66-319

鳥インフルエンザについて

鳥インフルエンザウイルスは、A型インフルエンザウイルスの一つで、タイや中国、日本の一部の地域で感染が報告されています。

鳥インフルエンザは、現在、病鳥との直接接触などにより、まれに、ヒトへ感染することはありますが、鶏肉、鶏卵からの感染事例はありません。

過去の例から、鳥インフルエンザウイルスがヒトへ感染する新型インフルエンザウイルスに変異していく可能性があることが報告されており、WHO(世界保健機関)を中心に、感染防止のためのワクチン開発などが進められています。

鳥インフルエンザに関する健康上の不安などは

鳥インフルエンザについてのご質問などは、次の窓口で受け付けています。

食の安全に関する総合相談窓口(愛知県健康福祉部生活衛生課内 ☎ 052-951-4149)

食品表示110番(愛知県農林水産部農林総務課内 ☎ 052-951-3893)

江南保健所(☎ 56-2157)

畜産関係者の皆さんのニワトリに関する衛生指導

尾張家畜保健衛生所(春日井市篠木町8-2 ☎ 673-5、☎ 0568-81-1874)

3月24日は世界結核デー

健康



2)または、中山(☎ FAX 66-8573)

WHO(世界保健機関)は、この日を「世界結核デー」として、世界中に結核の制圧を呼びかけています。

結核は、全国で年間約3万3千人、愛知県でも約2千人の新しい患者があり、今でもわが国最大の感染症です。

あなたは、結核に対して無関心でいませんか。

結核は最初のうち風邪と同じような症状ですが、二週間以上も微熱やせき、たんが続く時は危険信号。何となく体調が悪いと思ったら、早めの受診を心がけてください。

相談
その他

けましよう。また、高齢者の結核では症状がでない場合もあります。

結核の早期発見のために毎年1度は定期検診を受けましょう。

▼問合先 江南保健所(☎ 56-2157)

●不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品に関する最新情報は、ホームページで閲覧いただけます。

登録物品(2月10日現在)

▼譲ります ベビーサークル

▼あげます 妊婦服(M)、編み機、2ドア冷蔵庫、二層式洗濯機、木製ダブルベッド、背面スキーキャリア(ホンダCRV用)、画材(ペニヤ、パネル版)

▼求めます 布おむつ、赤ちゃん用品(男の子)、ロックミシン、女児用コートズボン(110-120センチ)、電動ロクロ

▼問合先 商工農政課商工観光係(☎ 38-5812)

ストップ・ザ交通事故

高めようモラル守るうルール

●昨年の交通事故状況

愛知県で昨年1年間に交通事故で亡くなった人は、前年より36人減少し、362人でした。都道府県別にみると、北海道、埼玉県に次いで全国ワースト3位になってしまいました。死亡事故の特徴として、当事者では、自動車の追突事故、年齢層は、高齢者の事故が多発し、また、シートベルトの非着用者では、自動車乗車中の死者の60%を超えています。

なお、岩倉市内の昨年1年間で亡くなった人は1人でした。高齢者の歩行中によるものです。一方、人身事故は、前年より3千41件増加の5万8千593件で、負傷者数は、前年より3千561人増加の7万2千465人と大幅に増加し、過去数十年の間で最高数を記録しました。増加した事故の特徴としては、高齢者ドライバーの事故、自動車相互の事故が多く、原因の大部分が安全不確認・前方不注意

を占めています。

これから暖かくなり外出の機会も増えてきます。交通ルールを守り、気をつけて行動しましょう。

▼平成16年全国交通安全年間スローガン

運転者に対するもの

運転中 メールひと文字 事故一生

歩行者・自転車利用者に対するもの

まだいける まだ大丈夫は もう危険

こども部門

まだまだよ 信号青でも 右左

●無料法律相談会

岩倉市社会福祉協議会では、法律扶助協会愛知県支部との共催により、「無料法律相談会」を開催します。法律扶助協会所属弁護士2人があらゆる法律問題の相談(無料)に応じます。相談は1人30分程度で、事前予約が必要です。

▼とき 3月13日(土)午後1時30分〜4時30分

▼ところ ふれあいセンター

▼定員 12人(先着順で受け付け、定員になりしだい締め切ります)

▼予約・問合先 社会福祉協議会(☎ 37-3135)

江南保健所相談等の一部変更のお知らせ

愛知県では、改定第三次行政改革大綱に基づき、保健所業務の合理化と活性化を推進するため、平成16年4月1日から次のとおり、一般健康相談業務の一部終了および検査業務の変更を行うことになりました。

一般健康相談業務の一部終了

就職、進学、免許申請、留学、ビザ等のための健康診断書の取得を目的とした人に対する健康診断を終了し、「結核予防法」および「労働安全衛生法」に基づく定期健康診断を受ける人、生活習慣病等に関する健康相談を希望する人に対する相談を、予約制により「事業所等定期検診」として実施します。

検査業務の変更

検査および水質検査等の検査業務が県下4保健所に集中化されます。

江南保健所は毎週火曜日に受付を行い、検査実施保健所である一宮保健所で（☎0586-72-0321）受付日の拡大、受付時間の延長等を行うことになりました。

江南保健所の相談等業務の日程

江南保健所で行う相談業務は、表のとおりとなります。

種 別	曜 日	受付時間
事業所等定期検診(予約制)	毎月第1・第3水曜日	午前9時～11時
精神保健福祉相談(予約制)	毎月第1・第2・第4金曜日	午後1時30分～2時30分
栄養相談(予約制)	毎月第2水曜日	午前9時～11時
歯科相談(予約制)	毎月第1水曜日	午前9時～11時
検便(細菌・虫卵)	毎週火曜日	午前9時～11時30分
水質検査(予約制)		
エイズ抗体検査	毎週水曜日	午後1時～4時

予約・問い合わせは、愛知県江南保健所（☎56-2157）へご連絡ください。

検便(細菌・虫卵)および水質検査は、火曜日が祝祭日および水・木曜日が祝祭日に当たる週は除きます。

エイズ抗体検査は、業務の都合により、変更になる場合がありますので、あらかじめ江南保健所までお問い合わせください。

祝祭日と重なる場合は、お休みとさせていただきます。

▶問合先 江南保健所（☎56-2157）

携帯電話から119番通報するときは

岩倉市内から携帯電話で119番すると、まず一宮市消防本部につながります。災害場所を特定してから、専用回線で岩倉

市消防本部につながれ直接会話する事ができます。

携帯電話は、今や日常の情報手段として欠かせないものとなっています。これに伴い、携帯電話から発信される119番通報は、平成15年では472件で通報の約14%を占めています。しかし、通報時、電池や電波の状態が悪く会話が途切れたり、

途中切断により通報内容が把握できないため、出動に支障をきたしたこともあります。

より迅速、確実に災害に対応するため、できる限り一般電話、公衆電話からの通報にご協力をお願いいたします。

なお、近年救急車の出動件数が増加傾向にあります。救急車の正しい利用にご協力ください。

図書館ニュース

岩倉市図書館
☎37-6804

新着図書を紹介

あと1億円生涯収入を増やす本

もりながたくろう
森永卓郎、加治将一 著
分類 一般 338



男と女のすれ違いはなぜ起こる？

たかたあきかず
高田明和 著
分類 婦人 491



「赤い糸」で結ばれる人、繰返し同じタイプの相手を選んでしまう人…。男女の恋愛模様に見られる不思議には、ちゃんと理由があるのです。脳の権威が日本人の「恋愛脳」「恋のオラ」の秘密を語る。

命の限り蝉しぐれ

中曽根康弘

霧の神話

森村誠一

カメラ付きケータイを20倍楽しく使う方法

大橋宇

新選組の大常識

矢口祥有里/監

巨眼の男西郷隆盛

津本陽

輝く女、その秘密

浅野裕子

お気軽にご相談ください。

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)
午前9時～午後4時

■交通事故相談

3月 5日(金) 午前10時～午後2時

■女性悩みごと相談

3月 5日(金) 午後1時～3時30分

■外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

3月 7日(日) 午後1時～3時

3月21日(日) 午後1時～3時

■法律相談(予約制...定員各6人)

3月 9日(火) 午後1時～4時

3月24日(水) 午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)
午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■登記相談

3月10日(水) 午後1時～4時

■知的障害者相談

3月11日(木) 午後1時～4時

■不動産相談

3月11日(木) 午後1時～4時

■人権相談

3月12日(金) 午後1時～4時

■行政相談

3月12日(金) 午後1時～4時

■総合福祉相談

3月19日(金)

女性悩みごと相談・母子福祉相談

午前10時～午後3時30分

身体障害者相談

午後1時～4時

戦傷病者・戦没者遺族相談

午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

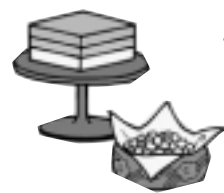
不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者を対象に相談を行っています。

●教育相談

▼問合せ 消防署消防係(☎37-5333)
通話終了後も電源を切らない
あなたの住所、氏名、電話番号をお聞きます。消防車・救急車が早く出動できるように次のことについて注意してください
かける前に現場の住所、目標物をよく確認しておく
落ち着いて正確に内容を話す
途中で切れないように立ち止まって話す
通話終了後も電源を切らない
あなたの住所、氏名、電話番号をお聞きます。

●子育て相談

地域子育て支援センターでは、

▼とき 3月10日(水・24日)午後1時～4時(原則として毎月第2・第4水曜日)
▼ところ 地域交流センターくすのきの家適応指導教室
す相談室(中本町西出口15-1)
▼相談員 水谷浩子さん(スクールカウンセラー)
▼その他 電話での相談も受け付けています。
なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。
▼問合せ 適応指導教室(☎38-0300)乳幼児の子育てに関する相談を行っています。
「なかなか話さないけれど、言葉が遅れているの?」「イヤイヤばかりで思うようになる」「友だちに意地悪ばかりする」「1日中子どもの世話で母の気が休まらない」...などなど
相談室でお子さんを遊ばせながら、気兼ねなくお話ができます。
お気軽にご相談ください。
▼とき・ところ 下表のとおり
▼問合せ 地域子育て支援センター(南部保育園内☎38-3911、東部保育園内☎38-12387)

相談場所		面接相談(予約制)	電話相談
南部保育園内 子育て支援センター	大地町小森5 ☎38-3911	毎週 月・水・金曜日 午後1時～4時	毎週 月～金曜日 午前9時～午後4時
東部保育園内 子育て支援センター	大市場町 順喜11 ☎38-2387	毎週 月・水・金曜日 午後1時～3時	毎週 月～金曜日 午前10時～午後3時

いずれも、祝日・振替休日を除きます。

指名競争入札結果

(1月29日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
舗装修繕工事	曽野町地内	(株)江口組	3,150,000	2/3～3/26
舗装修繕工事	大山寺町外2地内	永井建設工業(株)岩倉支店	2,205,000	2/3～3/26
側溝改良工事	大山寺町地内	関戸工業(株)	1,785,000	2/3～3/26

ネットワーク

ふれあい ファミリー

俊介くん

しゅんすけ
下本町の沖田正・一美さんの長男
俊介くん（1歳）。

お母さんの一言

俊介が生まれて、あっという間に1年が過ぎてしまいました。ちよっと小さく生まれたのに、ほとんど病気もせずに、元気に大きくなりました。昨年の桜まつりは、行っても見ていたか分からないけど、今年の4月も、また、みんなで桜を見に行こうね。



あったか

リレートーク

No.47

いつか日本アルプスへ

やまもと つねろう
山本恒郎さん（曾野町）

今回は小川弘さんの紹介で、曾野町の山本恒郎さんにお話を伺いました。

山本さんは、三重県桑名市出身。28歳のときに結婚して岩倉へ。今年で約20年になるそうです。

山本さんは商店を営んでいるため、40歳までJC（青年会議所）に所属。その後ボリースカウトの手伝いやPTA役員など地域のさまざまな活動に参加されてきました。



その中で、たくさんの人たちと知り合いになれたことが本当に良かったことだと話されました。

山本さんの最近の趣味は山登り。1年に10回ほど出かけ、今までに登った山は御岳山や白山、恵那山など数多く。一人で出かけることがほとんどのようですが、ときどき息子さんと一緒に出かけることもあるそうです。

そこで、山登りの魅力を尋ねてみると「景色を見るのが楽しみで、登ったときの達成感が気持ちいい」とのこと。「いつか日本アルプスにも登ってみたい」と夢語っていたされました。

そしてもう一つの趣味がマラソン。もともと体を動かすことが好きだと話される山本さんは、過去にフルマラソンの出場経験もあり、また毎年開催される「いわくら五条川マラソン」にも参加されているそうです。出場の1か月前から五条川沿いを走って本番に備えるそうです。

お店を営業していてもなかなか休みがとれない中、うまく時間を利用して趣味を楽しんでいる山本さんでした。

紹介者は曾野町の稲葉敬二さんです。次回は、稲葉さんにリレートーク！

いわく

ふれあい
ファミリー

●お母さんの一言
 とつてもやさしい汐織ちゃん！
 美咲ちゃんが泣いていると「美咲、
 どうしたの？」って。すっかりお
 姉ちゃんだね。美咲も汐織の顔を見
 ると「キヤッキヤッ」って喜んで。
 パパもママも本当に幸せいっぱい
 です。早く美咲が歩き出して、汐織と
 一緒に遊べるようになる日がすこく
 待ち遠しいです。

美咲 みさき
 ちゃん ちゃん (右)
 汐織 しおり
 ちゃん ちゃん (左)
 昭和町の田島義史・文子さんの長
 女汐織ちゃん(2歳)と次女美咲
 ちゃん(8か月)。



知っておきたい

防災知識



地震に負けないために

地震は突然にやってきますが、いつ起こるかによって行動のしかたも変わってきます。

地震に負けないためには、まず身の安全を守り、火災の発生を防ぐなど冷静な判断と行動が何よりも大切です。

日ごろから建物の耐震対策、食料や飲料水の備蓄、防災訓練の実施といった最低限必要な備えをしておきましょう。

時間帯別に防災対策を再チェックしましょう
夜間

●就寝中だったら

□寝室の家具類は固定している。

□寝室の棚の上に重い荷物を置いていない。



□寝床のそばに懐中電灯・ラジオ・履物などがある。

□廊下や階段、ベランダには避難を防げるものを置いていない。

□夜間に屋外の避難経路の様子を確認している。

●あいち防災リーダー

もり ちよこ
森 千代子

昼間

●自宅にいたら

□子どもが通っている学校との連絡方法が決まっている。

□自分が地域でどのような防災活動を行うか決まっている。

□地域内で誰が自宅にいるのか知っている。

●通勤途中だったら

□自分がどのような行動をとればよいか普段から考えている。

□家庭や職場などへの連絡方法が決まっている。

●職場にいたら

□従業員一人ひとりがどのような行動をとるか決まっている。

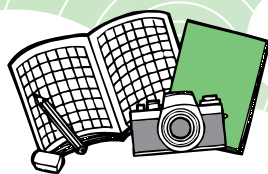
□来客への避難誘導など対応方法が決まっている。

□電話が使えなくても必要な情報の収集・伝達ができる。

災害時には、日ごろの訓練や備えが大切。

地域の協働が、地震防災対策のカギとなります。

「自らの命は自ら守り、
 自らの地域はみんなで守りましょう」



学校通信

楽しい 給食時間

岩倉南小学校

お母さんと

一緒に親子給食

給食時間は子どもたちにとって、学校生活の中でも楽しい時間になっています。

毎朝、献立表を見ては早く給食時間がこないかなあと心待ちにしています。

ところで、戦後、食料事情の悪化中、児童の栄養補給のために始まった学校給食も今は様変わり見た目にも色どりよく、たくさんの食材を使って、いろいろな調理法で作られたおいしい給食が、軽くてきれいな食器に盛りつけられています。

1月14日(水)、15日(木)、16日(金)の3日間1年生とその保護者を対象に、3階のふれあい広場をランチルームにして親子給食を行いました。



▲「給食はおいしい?」

親子給食 児童の感想

- ・うちでは、おかわりしないのに、ごはんを3ばいもおかわりしたよ。おかあさんがびっくりしていた。(1組)
- ・おかあさんが「さいごまでぜんぶたべれたね」とほめてくれてうれしかった。(1組)
- ・おかあさんともうとと、がっこうできゅうしょくがたべてよかった。またいっしょにたべてみたい。(2組)
- ・おかあさんがいたから、いつもとちがってホッとしてたべた。(2組)
- ・きゅうしょくじかんはいつもとおなじなのに、たべているじかんがながく感じた。(2組)
- ・いつもはクラスの子とたべているけど、おかあさんたちとたべてとてもきゅうしょくがおいしかった。(3組)

子どもたちはいつもより張り切って当番を行いました。慣れた手つきで食器におかずをよそう子つけたおかずを慎重に運ぶ子。はしを配る子。どの子もきびきびと動いてみるみるうちに配膳されていきます。食器がひっくり返ることもなく無事に配膳が終わりました。

いよいよ会食の始まり。当番の子の「いただきます」の元気な声で一斉に食器に手がのびる。

友達と話し合いながらにぎやかに食べる教室での給食とは雰囲気違っていました。お母さんと一緒に食べることでいつもより落ち着いて食べていました。ちよっぴり緊張している子。お母さんと楽しそうに話しながら、うれしそうな顔の子。



▲「こんなに上手に配れるよ」

子どもたちの給食を思い出しなつかしうに食べているお母さん方。なごやかな雰囲気の中でいつもより早めに会食が終わりました。

お母さん方からは「給食がおいしかった」「機会があったら参加したい」など好評をいただきました。給食指導や学校給食の実態を見ていただくよい機会になりました。

その他、本校では高学年と低学年とが一緒に会食する交流給食を毎学期行っています。PTAの厚生委員会が中心になって給食試食会の機会も設けています。また、給食センターの栄養士さんに来ていただき、「食」についてお話を聞く訪問給食も学期に2回ほど行っています。

子どもたちがくつろぎ、楽しい給食時間になるようにこれからも工夫をしていきたいと考えています。

戸籍事務の電算化がスタート

2月2日(月)から戸籍事務のコンピュータ化による新システムが始動しました。

このシステムにより、出生や婚姻などの戸籍届出に基づく戸籍の作成に1週間ほどかかっていたものが、2日で作成できるようになるほか、証明発行も住民票と同じように迅速に発行できるようになりました。

スタートしたこの日、戸籍の全部事項証明(戸籍謄本)を受けに来庁した人に、市長から交付第1号の証明書が手渡されました。



心に残る家族のきずな ～文化講演会～

1月25日、岩倉市出身の元国会議員加藤勘十^{かとう かんじゅう}さんの娘で、テレビなどで活躍している加藤タキさんの講演会が開かれ、会場の総合体育文化センター多目的ホールは、550人の皆さんで一杯になりました。

講演は、母親のシヅエさんのき然とした生き方、タキさんと両親の心温まる親子関係や、母の介護を通して感じたことなど心に深く残る内容のものでした。

この講演にあたり、加藤さんから45冊もの著書が市に寄贈されました。図書館では、「加藤勘十・シヅエ・タキコーナー」を設けて皆さんに貸し出しを行っています。



これも楽器なの？

～熟年者イキイキセミナー～

1月28日、八剣町の船橋楽器資料館で公民館講座の熟年者イキイキセミナーが開かれ、22人の市民の皆さんが参加しました。

この日は、「日本楽器の特徴を学ぼう」というテーマで館長の船橋靖和^{ふなばし やすかず}さんを講師に迎え、館内に展示してある日本や世界の民族楽器の見学や、船橋さんによる三味線の演奏がありました。

参加者は、世界の珍しい楽器を興味深く見学。また「どんな音がするのか？」と実際に楽器をさわってみる光景も見られました。



広報に掲載した写真をさしあげます。

● 申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

3月

- 1 月 乳幼児健康相談
朝市/石仏町
- 2 火 離乳食教室
1歳6か月児健康診査
分別収集/八劔町・井上町・神野町・石仏町
- 3 水 ツベルクリン
野菜の広場/岩倉駅地下道
- 4 木 夕市/JA岩倉支店
- 5 金 判定・BCG
はつらつ元気くらぶ(南部老人憩の家)
分別収集/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
- 6 土 野菜の広場/岩倉駅地下道
- 7 日 ㊤休日急病診療(向井 研 いわくら耳鼻咽喉科)
朝市/東町
- 8 月 母親教室第3回
朝市/石仏町
- 9 火 幼児食教室
3歳児健康診査
分別収集/大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
- 10 水 風しん
野菜の広場/岩倉駅地下道
- 11 木
- 12 金 はつらつ元気くらぶ(岩倉病院)
分別収集/東新町(岩倉団地)
- 13 土 朝市/岩倉団地
野菜の広場/岩倉駅地下道
- 14 日 ㊤休日急病診療(中川 浩 中川クリニック)
市役所市民スペースはお休みです。
- 15 月 朝市/石仏町

印は保健センター
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
万歩計貸し出し、健康チェックの日、母子健康手帳
交付は毎週木曜日です。
毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
☎0586-72-1133
㊤休日急病診療所
☎66-4708
受付 9:00~11:30
13:00~16:30
消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口/48,245人(+54人)
男性/24,041人(+29人)
女性/24,204人(+25人)
世帯数/19,115世帯(+27世帯)
(2月1日現在)

●発行/岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
●編集/総務部企画課広報広聴係
●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

音感歳時記

まつお ようこ
松尾葉子さん花道を飾る
セントラル愛知交響楽団事務局長 野々山 享



「歳歳年年人同じからず」桜前線急接近の今日このごろ、卒業、入退社、人事異動等で慌ただしい季節となる。「セントラル愛知をフランス色に塗り変えるから」と常任指揮者就任の弁で語った松尾葉子さん。あれから5年の歳月が流れる。この3月で任期満了となり4月からは首席客演指揮者として活躍する。地元出身の指揮者として、ブザンソン指揮者コンクールで女性で初めて優勝した。近代フランス音楽を得意とし、イタリアオペラにも造詣が深い。特に和洋融合によるオペラとして、狂言様式による「ドン・ジョバンニ」を名古屋能楽堂で公演して大成功を収めたのは記憶に新しい。去る2月、オペラ「カルメン」を文楽様式にした「カルメン情話」の東京公演は、松尾さんの花道をにぎにぎしく華やかに飾った。絵画にも達者な松尾さんのこれからは、「年年歳歳花相似たり」いつも若々しく前向きで斬新な感覚は素敵な色どりでのこれからの音楽界を塗り変えてゆくことであろう。いずれにしても当団の飛躍的な向上に著しい成果を挙げ、この地の音楽文化の土壌を肥沃なものにした、その功績は大きい。

この3月19日、しらかわホールの定期公演が、常任指揮者としてのラストコンサートになる。

「声の広報紙」を用意しています。

●申込・問合先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

